

公益財団法人日本教育公務員弘済会石川支部 「令和8年度宿泊補助」要項

令和8年度公益財団法人日本教育公務員弘済会石川支部の福祉事業として、「令和8年度宿泊補助」を下記のとおり実施します。

1. 利用施設 日教弘指定宿泊施設
※日教弘指定宿泊先リスト
: <http://www.nikkyoko.or.jp/environment/list.html>
2. 補助金額 1泊3,000円の利用券
3. 補助対象者 次の教弘保険（提携保険会社：ジブラルタ生命保険）にご加入いただいている方および同居の家族
* 「ユース教弘保険」「新教弘保険A型・B型」「教弘保険S型・K型」
「第1種～第4種教弘保険」
* 上記以外の保険は対象外
4. 申請方法 **ご自身で指定宿泊施設に予約後**、石川支部まで「令和8年度宿泊補助申請書」を郵送又はFAXで送付ください。
※申請書は、公益財団法人日本教育公務員弘済会石川支部のホームページからダウンロードしてください。
5. 補助決定 補助券は指定の送付先（勤務先またはご自宅）へ郵便で送ります。
6. 注意事項 ①手続き・郵送に日数がかかるため、**利用券のお申し込みは宿泊日から土日祝日及び8月12日～14日・12月28日～1月4日を除いた10日前まで**にお願いします。
②インターネットでのご予約の場合、補助が適用されない施設がありますので、必ず施設へご確認ください。
③**多くの方にご利用いただくために、1人当たりの利用回数に制限を設けます。**
④出張では、ご利用いただけません。
⑤**不正使用された場合には、以後の申請はできません。**

※ お問い合わせ 〒920-0901 金沢市彦三町2丁目1番45号 むさしビル6階
公益財団法人日本教育公務員弘済会石川支部
TEL：076-255-1461 FAX：076-255-1486
E-mail：ishikawa@nikkyoko.or.jp